

米国における知的財産の状況と日米特許要件の相違

～米国への進出及び事業展開に必須の知財情報～

セッション1

【講演】 14:00～15:00

「米国における知的財産の状況と日米特許要件の相違」 講師 竹中 俊子氏

セッション2

【対談】 15:00～16:00

「米国における特許取得や権利行使の留意点」 講師 竹中 俊子氏 木越 力氏

司会 弁護士法人クラフト 弁護士・弁理士 松田 光代氏

米国は、我が国にとって極めて重要な貿易相手国であり、また、我が国の居住者が最も多く外国出願を行っている国です。本講演では、竹中先生に特許要件の日米の違いについて解説していただき、加えて竹中先生と木越先生との対談によりアメリカでの特許取得や権利行使の留意点について討論していただきます。

コンピューターを利用した発明やビジネス方法で日米で大きな違いがありますので、知財高裁判決の具体例を使い解説していただきます。

令和5年 12月14日(木) 14:00～16:00

石川県地場産業振興センター新館5階 第12研修室

講師紹介



竹中 俊子氏

米国ワシントン大学ロースクール教授
慶應義塾大学法科大学院教授



木越 力氏

鷺田国際特許事務所技術本部外国部
部長 弁理士

米国シアトルのワシントン大学ロースクールのワシントンリサーチ
フォウンデーション/W.ハンターシンプソン技術法教授の称号を持つ
テニュア正教授。2016年からジョイントアポイントメントにより、
慶應義塾大学大学院法務研究科の専任客員教授として知的財産権科
目を担当。シアトルのSeed IP Law Groupの顧問として、TMI総合
法律事務所の客員米国弁護士として所属。
アメリカ、ヨーロッパおよび日本の特許制度を比較する著書多数。
2020年より内閣府知財戦略本部の構想委員会、特許庁の産業構造審
議会知的財産分科会の委員を務める。

日本IBM（株）でコンピュータ・エンジニアとして従事し
た後、弁理士試験合格。日本知的財産協会の委員会に属
し、知的財産権に関する企業の立場からの研究活動を行
う。仏テクニカラー社の日本法人において中国、韓国、
インド等のアジア各国の特許を統轄し、他国の特許部と
連携し、パテント・プール関連業務を主に担当。大手特
許事務所を経て、2019年9月から現職。

お申し込み・お問合せ

(一社) 石川県発明協会
金沢市鞍月2-20石川県地場産業振興センター新館1階

☎ 076-267-5996 FAX 076-267-8997

✉ hatsumei@isico.or.jp



お申し込みは、上記2次元コード
または裏面を記載の上FAXで！

米国における知的財産の状況と日米特許要件の相違 ～米国への進出及び事業展開に必須の知財情報～

【申込先】 FAX 076-267-8997 ✉ hatsumei@isico.or.jp

お申込みは 12/7（木）までをお願いします。

参加申込書

企業名		
所在地		
参加者		
☎		
E-mail		

日時： 令和5年12月14日(木) 14:00～16:00

場所： 石川県地場産業振興センター 新館 第12研修室
(金沢市鞍月2丁目20番地)

定員： 30名